

さいたま市告示第 1 1 5 0 号

令和 7 年さいたま市議会 6 月定例会において議決された次の補正予算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 7 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 令和 7 年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 令和 7 年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 令和 7 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 5 令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 425, 127 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 705, 828, 887 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の追加及び変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 6 月 11 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		151,541,772	123,633	151,665,405
	1 国庫負担金	119,442,271	45,909	119,488,180
	2 国庫補助金	31,642,675	77,724	31,720,399
19 県支出金		38,528,615	24,720	38,553,335
	1 県負担金	29,710,396	△5,367	29,705,029
	2 県補助金	5,175,634	30,087	5,205,721
22 繰 入 金		20,926,039	1,091,474	22,017,513
	1 基金繰入金	20,926,039	1,091,474	22,017,513
24 諸 収 入		39,454,410	200	39,454,610
	6 雑 入	7,084,379	200	7,084,579
25 市 債		65,491,800	1,185,100	66,676,900
	1 市 債	65,491,800	1,185,100	66,676,900
歳 入 合 計		703,403,760	2,425,127	705,828,887

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		275,723,852	834,386	276,558,238
	2 障害者福祉費	58,977,205	243,471	59,220,676
	3 老人福祉費	20,639,531	512,295	21,151,826
	4 児童福祉費	125,219,339	76,420	125,295,759
	5 生活保護費	37,100,824	2,200	37,103,024
4 衛 生 費		57,793,152	146,594	57,939,746
	2 清 掃 費	27,616,380	125,994	27,742,374
	3 環境対策費	1,804,486	20,600	1,825,086
8 土 木 費		83,269,886	△20,100	83,249,786
	2 道路橋りょう費	27,750,892	△20,100	27,730,792
9 消 防 費		19,108,960	363,980	19,472,940
	1 消 防 費	19,108,960	363,980	19,472,940
10 教 育 費		119,844,486	1,100,267	120,944,753
	2 小学校費	55,364,184	1,100,267	56,464,451
歳 出 合 計		703,403,760	2,425,127	705,828,887

第2表

継 続 費 補 正

1 追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
4 衛 生 費	2 清 掃 費	旧 鈴 谷 清 掃 工 場 解 体 事 業	187,990	7	125,994
				8	61,996
	3 環 境 対 策 費	産 業 廃 棄 物 焼 却 施 設 解 体 事 業	601,887	7	20,379
				8	581,508
9 消 防 費	1 消 防 費	土 合 第 2 分 団 車 庫 建 替 工 事 事 業	120,450	7	81,450
				8	39,000
		(仮称) 植竹地区 分 団 車 庫 整 備 事 業	123,420	7	82,320
				8	41,100
		次 期 消 防 緊 急 情 報 シ ス テ ム 整 備 に 伴 う 消 防 局 庁 舎 改 修 事 業	347,667	7	189,667
				8	158,000
10 教 育 費	2 小 学 校 費	指 扇 小 学 校 複 合 施 設 整 備 事 業	11,002,670	7	1,100,267
				8	5,501,336
				9	4,401,067

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 整 備 費	念 仏 橋 迂 回 路 整 備 事 業	597,100	6	361,700	666,500	6	361,700
				7	235,400		7	215,300
				8	—		8	89,500

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) さいたまスポーツシュール推進施設整備事業アドバイザー業務	令和7年度から 令和9年度まで	45,367
(仮称) 植竹地区分団新設に伴う車両整備	令和7年度から 令和8年度まで	27,500

第4表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
リサイクル推進事業	113,300	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
橋りょう新設改良事業	355,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	340,300	(補 正 前 に 同 じ 。)		
消防施設整備事業	1,896,300				2,202,200			
小学校建設事業	10,317,300				11,097,900			

令和7年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

令和7年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,626千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103,533,626千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 県支出金		71,235,149	10,626	71,245,775
	1 県補助金	71,235,148	10,626	71,245,774
歳 入 合 計		103,523,000	10,626	103,533,626

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		1,402,606	10,626	1,413,232
	2 徴 税 費	240,727	10,626	251,353
歳 出 合 計		103,523,000	10,626	103,533,626

令和 7 年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 526 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32, 570, 526 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 11 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 収 入		47,377	7,526	54,903
	4 雑 入	1,375	7,526	8,901
歳 入 合 計		32,563,000	7,526	32,570,526

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		253,713	7,526	261,239
	1 総務管理費	141,441	7,526	148,967
歳 出 合 計		32,563,000	7,526	32,570,526

令和7年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度さいたま市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和7年度さいたま市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,803,255千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額863,513千円、過年度分損益勘定留保資金976,304千円、当年度分損益勘定留保資金9,963,438千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		(単位 千円)		
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 資本的収入	12,135,861	181,475	12,317,336	
第1項 企業債	10,922,400	90,700	11,013,100	
第3項 国庫補助金	754,700	90,775	845,475	

支 出		(単位 千円)		
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 資本的支出	23,896,445	224,146	24,120,591	
第1項 建設改良費	12,919,056	224,146	13,143,202	

（企業債）

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	9,504,300千円	90,700千円	9,595,000千円
合計	10,922,400千円	90,700千円	11,013,100千円

令和7年 6月11日 提出

さいたま市長 清水 勇 人

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 313, 400 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 710, 142, 287 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 7 月 3 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		151,665,405	299,968	151,965,373
	2 国庫補助金	31,720,399	299,968	32,020,367
22 繰 入 金		22,017,513	4,013,432	26,030,945
	1 基金繰入金	22,017,513	4,013,432	26,030,945
歳 入 合 計		705,828,887	4,313,400	710,142,287

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		276,558,238	2,274,718	278,832,956
	4 児童福祉費	125,295,759	2,274,718	127,570,477
6 農林水産業費		2,401,865	40,808	2,442,673
	1 農 業 費	2,231,987	40,808	2,272,795
7 商 工 費		27,999,448	1,832,178	29,831,626
	1 商 工 費	27,999,448	1,832,178	29,831,626
10 教 育 費		120,944,753	165,696	121,110,449
	7 保健体育費	13,511,476	165,696	13,677,172
歳 出 合 計		705,828,887	4,313,400	710,142,287

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	4 児童福祉費	子育て世帯特別給付金給付事業	102,929